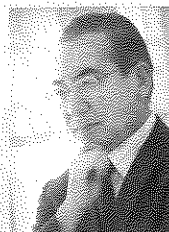


～ 昨日の風 明日の風 ～
**経営コンサルタント
 独白録**

【第86回】 中小企業の近未来



戸敷 進一

1956年生まれ、宮崎県出身の経営コンサルタントで、㈱経営改善支援センター（福岡市、URL <http://sien.co.jp/>）代表取締役。業種を問わない「組織活性化」の専門家で、全国300社以上の企業の活性化を指導。全国の商工会議所や企業などからの依頼で講演活動もおこなう。明確で分かりやすい表現で驚くほど短期間で「組織」を変えるのが強み。また、帝国データバンクの契約コンサルタントとして九州各地の企業を中心に多くの実績を上げている。

1950年に8411万人だった日本の人口は、50年後の2000年には1億2693万人に達しましたが、2004年をピークに減少に転じました。そして2010年時点で1億2738万人だった人口は、2055年には8993万人と9000万人を割り込み、ピーク時の約7割になると推計されています。現在我々は歴史上初めでの大規模な人口減少の入り口に立っています。

少子化に伴い、世代構成も変化しています。日本の全人口の平均年齢の推移を見ると、1960年は29歳、1980年は34歳でしたが、2008年は44歳、2018年には47.7歳となりました。

新型コロナが背中を押す

こうした大きな枠組みの変化に伴い、生産、消費、金融、雇用、教育、医療、福祉など社会のありとあらゆるものが変化します。そうした変化を下支えするように20世紀末に登場した「IT」はこの20年間で飛躍的な発達を遂げ、個人や社会の変化を加速させました。

そして、2020年に世界中で感染が広がった新型コロナウイルスがその変化の速度をさらに押し上げ、あっという間に仕事や生活の有り様を「変質」させてしまいました。全国各地の神事に伴う祭りが中止され、入学や入社式の式典が中止となりました。本来人間の精神など緩やかに変わるはずのものまでも、否応なしに質的な変化を強いられています。「従来型」と呼ばれた考え方や手法が駆逐されようとしています。

中小企業基本法の改定

新しく始まった政権の中でもそうした「変質」を促す宣言がなされています。「構造改革」の名の下に縦割り行政の打破など「従来型」を突き崩す政策が着々と進められています。

その中で最も注目すべきは中小企業基本法の改定です。全企業の99.7%を占める中小企業は長く政治によって保護されてきました。法人税の低減措置、欠損金の繰越控除、融資金額の金利の優遇制度など大企業とは異なる仕組みで企業運営を行うことができました。しかしながら、そうした保護政策を続けると、生産性が上がらないのではな

いかと言う批判もあります。そのため、中小企業の定義を変え、自由競争のもとに経済を回していくとする政策が準備されています。働き方改革や最低賃金の引き上げを行い、従来型の経営を行う企業の退場を促す政策です。

金融機関主導の経営

金融庁でも、従来の企業評価を改め、過剰債務に陥っている中小企業の債務を株式化して、金融機関がそれを保有し、経営に携わるという政策を明らかにしています。存続の可能性のある企業に関しては外部人材の導入を図ったりして存続させる。それが不可能な場合はM&Aを推し進め、場合によっては廃業もありうるという新たな仕組みです。「370万社余りの中小企業を今後160万社程度に減らす」という具体的な数字も明らかになっています。新型コロナウイルス感染症特別貸付などを受けても先行きが見通せない企業も少なくありません。

生き残りの条件変更

社会の変化は、従来の速度や目に見える変化だけではなく、【仕組みそのもの】の質的な変化を伴う時代に突入しています。本物の時代変化は、ことの善悪などという個人の思惑など平気で踏み潰していきます。企業の生き残り条件や個人の生き方そのものも大きく変化していることが日々明らかになっています。正しい情報を得て、正しく判断することでしかこの大変化を乗り切ることはいかならないと考えます。印鑑の廃止、携帯料金の値下げ、学術会議の任命拒否などという目に見える政策だけではなく、経営の根幹に関わる重要な情報を見逃すことなく経営と向き合ってもらいたいと思います。

こうした情報は、真剣に中小企業の経営サポートを考えている会計人の方々からお聞きしたことです。ITやAIなどが普及したとしても、正しい道筋を示してくれる本当の意味での情報を知る人達とのコネクションや交流を深めることも従来とは異なる意味を持ち始めています。